明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**内閣府**一）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件（**総務**三）　二
○自動車の型式を指定した件（**国土交通**一二～五一）　五
○自動車の装置の型式を指定した件（**同**五二～七〇）　九
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（**同**七一）　一二
○原動機付自転車の型式を認定した件（**同**七二）　一三
○小型特殊自動車の型式を認定した件（**同**七三～七七）　一三
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（**同**七八～八二）　一三
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（**同**八三）　一三
○指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（**同**八四）　一三
○指定製作者等の名称を変更する旨届出があった件（**同**八五、八六）　一三
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**八七、八八）　一三

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一四
特殊法人等
司法書士名簿登録等、弁理士登録、日本弁護士連合会裁決関係　三七
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　三六
会社その他
会社決算公告　三五　四四